

R
RITSUMEIKAN

RS

Ritsumeikan Style **SPECIAL ISSUE**

学園通信 2015

学びを創る。コモンズで学ぶ
—全学協議会に向けて—



2015年度全学協議会の意義

立命館大学では、大学という「学びのコミュニティ」を構成する学部学生（以下、学生）、大学院生（以下、院生）、教職員と大学（常任理事会）が、それぞれの立場から、教育・研究、学生生活の諸条件の改善・改革に主体的に関わる取り組みを進めています。

本学では、学生全員が学友会員として、院生全員が院生協議会員として自治組織を構成しています。そして、大学の構成員による「全構成員自治」という考え方にもとづいて、大学運営を行っています。学生、院生の意見は、クラス・ゼミ、各学部、研究科等の自治組織やクラブ活動の各本部等で話し合い、要望としてまとめられ、大学と協議する際の重要な基礎となります。

協議の場である「全学協議会」は、学生自治組織である学友会の代表、院生自治組織である院生協議会の代表、教職員組合、立命館生活協同組合（オブザーバー）、大学（常任理事会）で構成されます。全学協議会や、各学部・研究科の代表と学生・院生の代表が協議する懇談会、教育・学生生活などテーマ別懇談会は毎年度開催されており、大学は、学生、院生の声を聞きながら改善・改革に取り組んできました。また、4年毎に、学費の改定方式の見直しとあわせて、これまでの教育研究の成果を点検し、今後の方向性を確認する取り組みを全学協議会のなかで行ってきました。今回は、2011年度にこれを開催し、立命館大学や学園の2020年までの将来計画に学生、院生の意見を反映させたもの

を、全学協議会確認文書としてまとめて、これを大学や学園のその後の改善・改革の基本方針としてきました。

2015年度は、全構成員が2011年度に確認したことを学生、院生とともに点検し、2020年以降も視野に入れた今後の大学、学園の将来計画、財政政策・学費政策を協議する年にあたります。大学は、以下の3つの点が大切であると考えています。

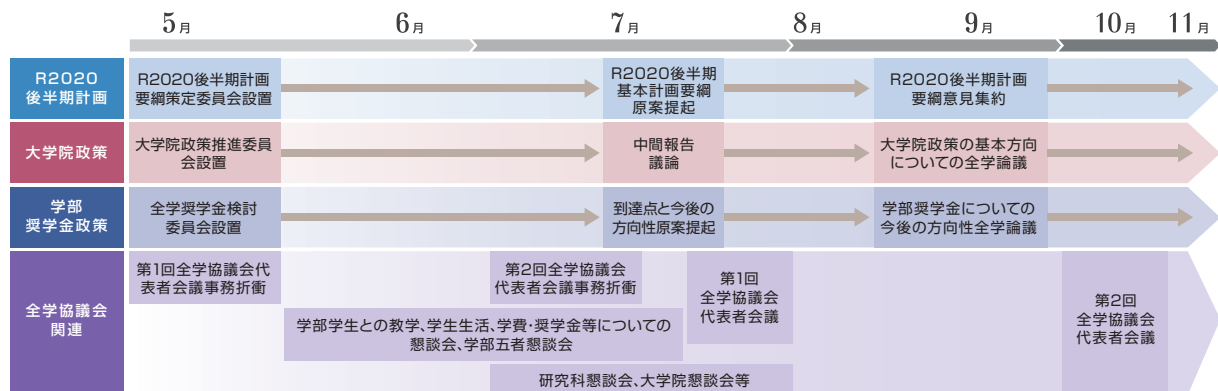
第1に、2011年度に開催された全学協議会における確認を踏まえ、それ以降の教育・研究の改善・改革状況を点検し、これから協議を行うための論点と課題を明らかにすることです。

第2に、日本、海外を問わず、今後の社会はグローバル化し、大学もグローバル化していく転換期です。2020年以降を展望して、新しい時代とそこで求められる人間、大学に期待される役割、そのもとでの大学の教育・研究のあり方を議論することが重要です。

第3に、今年度は、立命館大学とともに、立命館学園全体の将来計画である「R2020後半期計画策定」を行います。ここに、学生・院生、教職員の意見を反映させていくことが大切です。

この文書は、今年度の全学協議会を進めるための材料を提供するものです。新たな立命館大学、学園の創造に向けて、学生・院生や構成員のみなさんが議論に積極的に参加して下さることを期待しています。

2015年度全学協議会に向けたスケジュール



※このスケジュールは2015年度前期を中心に検討を進め、学生・院生のみなさんと協議を行うためのものです。さらに検討が進んだ段階で協議の素材となる資料やスケジュールをお知らせします。



2020年までの学園が目指すビジョン(R2020)^{※1} —2011年度以降の到達点

立命館学園は、2009年度から2年間の議論を通じて、立命館憲章(2006年7月21日)を踏まえつつ、2020年に立命館学園が目指すビジョン「Creating a Future Beyond Borders 自分を超越、未来をつくる。」とそれを実現するための計画(以下、R2020)の前半期計画(2011年度～2015年度)を策定しました。以降、立命館大学では、「多様なコミュニティにおける主体的な学びの展開」「人類・自然・社会に貢献する立命館らしい研究大学への挑戦」「学ぶことの喜びを実現できる学園づくり」を掲げ、教育・研究の質向上、学生・院生の支援政策を重要な課題として取り組みをすすめてきました。学生・院生を「学びのコミュニティ」に参加する主体的学習者として育み、学習者を中心とした考え方にもとづいて、全てのキャンパスにおける教育改革、整備を総合的に進める「キャンパス創造」に取り組んできました。

以下、R2020を構成する主要な柱にそって、2011年度以降の本学での取り組みを紹介します。

国際社会と地域に 貢献する学園づくり

1

本学では、留学生受入、学生の海外派遣、外国人教員採用等の向上、英語を授業言語とする学士課程学位取得コースの設置(国際関係学部グローバルスタディーズ専攻、政策科学部Community and Regional Policy Studies専攻)、大学院における英語基準で学位を出す国際プログラムの整備、文学部・文学研究科のキャンパス・アジアプログラム、情報理工学部・情報理工学研究科の大連理工大学との共同学位プログラムをはじめ学部・研究科の特色を活かした国際教育、それらを支援するための国際教育寮の新設等環境づくりを進めてきました。現在、こうした取り組みの質をさらに高めるため、「立命館グローバル・イニシアティブ^{※2}」の具体化をすすめています。左記の取り組みのなかで、2014年度には文部科学省「スーパーグローバル大学創成

支援事業(以下、SGU)^{※3}に本学と立命館アジア太平洋大学が採択されました。

また、東日本大震災の発生を受け、教育・研究機関としての立命館の役割を改めて確認し、「災害復興支援室」を立ち上げ、教育・研究を通じて継続的な復興支援を行っています。2011年以降、のべ1,000名を超える学生・院生・教職員が東北でボランティアや復興支援のための研究等を進めてきました。こうした国内外の地域社会との連携・ネットワーク構築は、引き続き重要な課題です。

「学びのコミュニティと 学習者中心の教育」の 実現に向けた教育改革

2

本学では、学習者中心の教育を実践するため、教育体制の充実と教員一人あたりの学生数の改善、各学部・研究科の教育改革、薬学部創薬科学科および薬学研究科4年制博士課程の設置など時代の要請に応える学部・研究科づくりを進めてきました。2016年度には、大阪いばらきキャンパス(以下、OIC)に総合心理学部を設置する準備を進めています。引き続き、初年次教育や外国語教育、ICT^{※4}を活用した教育改善、アクティブ・ラーニング^{※5}など新たな学びを促進する「学びの立命館モデル」の具体化を検討していきます。



「災害復興支援室」が実施したボランティアに参加した学生



理工学部の研究室の教員・学生が製作した簡易集会所「ODENSE」

※1 学園の理念を示す立命館憲章を踏まえて、立命館学園が2020年にどのような学園を目指すのかという将来像を示すもの

※2 2023年を見据えた立命館学園の国際化戦略方針。アジア太平洋地域のリーディング大学を目指し文化共生を実現する「アジアのイノベティブ人材・高度人材の育成を担う」教育・研究を展開していく

※3 日本国内の高等教育の国際競争力の向上のため、海外の卓越した大学との連携や大学改革により徹底した国際化を進める文部科学省の支援事業。本学は国際化を牽引するグローバル牽引型大学(タイプB)での採択

※4 Information and Communication Technology 情報通信技術のこと

※5 日本国内や世界各地における現地型参加学習や国内外で教員と現地調査を行う学習

2020年までの学園が目指すビジョン(R2020) —2011年度以降の到達点

特色あふれる
『グローバル研究大学』づくり **3**

本学では、全学横断的な新学術領域の創出や若手グローバル人材育成を目指した「立命館グローバル・イノベーション推進機構(R-GIRO)」やキャンパスの特色を活かした研究機構による特徴ある研究拠点創出、科研費の件数・金額の増大による基盤的研究の促進、研究交流や受託研究を通じた産業界との連携件

数の増加をはじめとした研究の高度化を進めています。

研究の高度化にとって大学院教育は不可欠です。大学院教育については、大学院政策基本フレームの提起等、魅力ある大学院づくりに向けて検討を進めています。

教育・研究の質向上を
目指したキャンパス創造 **4**

本学では、衣笠キャンパス、びわこ・



くさつキャンパス(BKC)をはじめ全てのキャンパスでの教育、学生・院生支援政策、研究の質を向上させるため、キャンパス整備を順次具体化し、中長期的キャンパス計画指針としてのキャンパスマスタープランの策定を進めています。2015年4月にはOICを開設し、3大キャンパスの下で各キャンパスの特長やコンセプトを踏まえた学習、研究環境の整備等継続的な整備課題の具体化を進めます。



文学部「キャンパスアジア・プログラム」の授業風景

図表1 各キャンパスの主な施設整備

	京都キャンパス(衣笠・朱雀)	びわこ・くさつキャンパス(BKC)	大阪いばらきキャンパス(OIC)
2012年度	<ul style="list-style-type: none"> ●原谷グラウンド第3尚友館開設(2012年12月開設) ●修学館耐震補強工事(2013年1月終了) ●京都衣笠体育館(2013年2月開設) 	<ul style="list-style-type: none"> ●メディアセンター、メディアライブラリーに「びあら」開設(2012年4月) ●BKCインターナショナルハウス開設(2012年9月) ●サイエンスコア中央棟改修、南棟増築完了(2012年9月) 	
2013年度		<ul style="list-style-type: none"> ●アクトα移転・開設(2013年9月開設) 	
2014年度		<ul style="list-style-type: none"> ●トリシア(理工系新棟)(2014年4月開設) 	
2015年度	<ul style="list-style-type: none"> ●究論館(大学院施設)(2015年4月開設) ●インターナショナルハウス大將軍(国際寮)(2015年9月開設) 	<ul style="list-style-type: none"> ●バイオリンク(理工系新棟)(2015年4月開設) 	<ul style="list-style-type: none"> ●大阪いばらきキャンパス(OIC)(2015年4月開設)
2016年度	<ul style="list-style-type: none"> ●平井嘉一郎記念図書館(2016年4月開設予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ●BKCスポーツ健康 commons(2016年秋竣工予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合心理学部開設に伴うA棟6階実践・実習室等整備(2016年4月予定) ●OIC国際寮(予定)

2020年以降を見通した今後のビジョン (R2020後半期計画) 策定に向けて

今年度は、R2020前半期計画の取り組みの成果を検証し、R2020後半期(2016年度から2020年度)の計画を策定する年となります。昨年度、立命館は「R2020後半期及び以降の基本政策」を取りまとめました。そこでは、教育・研究機関として立命館の強みを活かして社会的要請に応えるために、立命館が育成する学生・生徒・児童像、基本目標、基本政策のフレームとして8つの基本課題を設定しています。(図表2)

これがR2020後半期計画策定の基本となりますが、基本目標に沿って、全学協議会での議論を通じて、さらに具体化するべき計画の柱を以下に示します。

教育・研究における グローバル化の推進

1

本学とオーストラリア国立大学との共同学士課程構想、理系グローバル教育の

促進等、SGU構想の具体化^{※6}をすすめることが重要です。SGU構想で掲げた「グローバル・アジア・コミュニティに貢献する多文化協働人材の育成」を大学全体で実現し、国際社会と地域、未来の平和創造に貢献する学生・院生を育てることを目指します。

主体的な学びの確立

2

大学では、学生、院生、教職員など全ての構成員が共に「学びを創る」ことに真剣に取り組むことが重要であると考えています。「学びを創る」ためには、学びのプロセスや学び方も含む「学びの共有地＝コモンズ」の考え方が大切です。「学びを創る。コモンズで学ぶ」というコンセプトを具体化する教育「学びの立命館モデル」の議論を進めます。

アジアと世界の未来創造に 貢献する「知の創造拠点」形成と 大学院教育

3

研究については、特色ある立命館の研究分野の創出とともに、社会の要請に応えうる質の高い大学院をつくるための政策が必要です。今後、大学院教育の充実に向けて改革の議論を積極的に進めます。

時代を見据えた 学問分野の充実

4

社会が提起する新しい課題に対して、柔軟に応える学術研究、教育、諸活動に取り組みます。また、時代の要請に応える教育改善・改革を進め、次の時代に求められる新たな教育分野の創造も検討します。

未来社会を牽引するスピリット あふれるリーディング大学、 選ばれる大学

5

本学は、今後も教育・研究の質向上に取り組み、教育・研究機関としての社会的役割を果たすなかで、社会に貢献し社会から選ばれる大学を目指します。

それを実現する諸政策の検討とともに、計画を支える諸条件(キャンパスコンセプト、施設設備、学費・財政政策等)の議論を進めます。

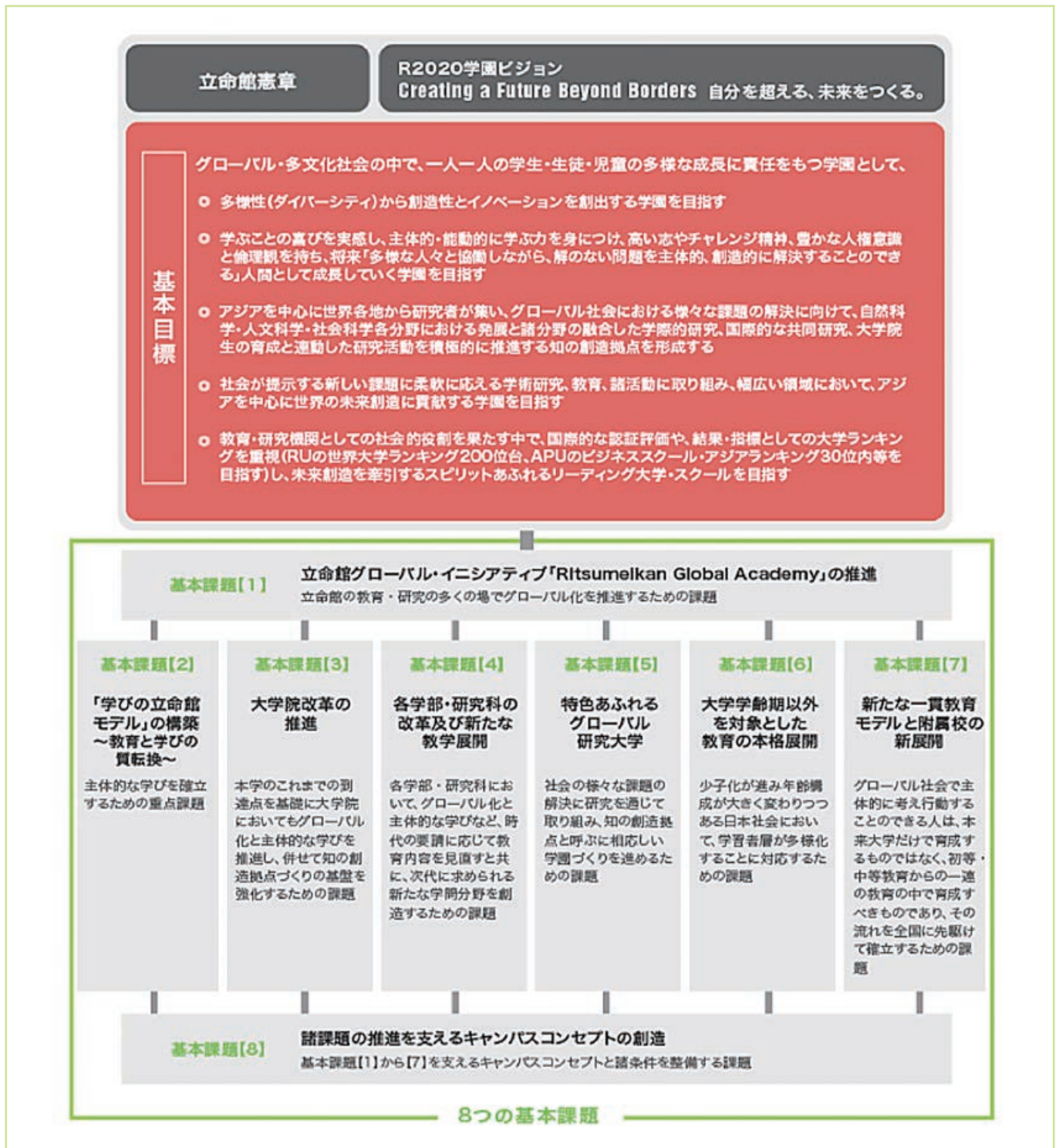


情報理工学部「みらい塾」のEnglish Loungeでのレクチャーの様子

※6 P.10 図表7を参照

2020年以降を見通した今後のビジョン (R2020後半期計画) 策定に向けて

図表2 R2020後半期及び以降の基本政策のイメージ



学士課程教育改革の確認点と到達点 —コミュニティの中で主体的に学ぶために

多様な学生実態

1

前回の全学協議会では、学習者中心の教育・研究政策を進めていく上において、学びのための環境整備を行ないつつ、他方で学習経験や学習の目標等、様々な側面において多様化している学生の実態を十分に踏まえることが重要であるということを確認しました。

本学では、学生の学習経験・成長実感等を把握するための学びの実態調査^{※7}や、外国語や専門分野を学習するための基礎力を診断するテスト、成績評価等様々な資料・データから学生実態の把握に努めています。そこからは、たとえば、グループワークを取り入れた授業や自分の進路・適性を考える授業を経験したという学生は過年度より増えていますが、授業外での自主的な学習への取り組みにはあまり変化が見られない、といった実態が浮かび上がります。入学段階の学生の実態は、留学生や英語基準学生の受け入れを含めて、多様な学習経験を持っており一律に評価することができない状況ですが、学習面に限っても学生の多様化はひろがる傾向にあると言えます。こうした状況を踏まえると、それぞれの学生が必要となる力を伸ばし、成長できるための取り組み・支援が今後さらに重要です。

学びのつながりを重視したしくみづくり

2

学部(学士課程)での学びについて前回論点となったのは、入学から卒業までの学習プロセスの全体像を提示し、大学における学びのつながりを明確にするということでした。入学直後の初年次教育においては、高校から大学への学びの「転換」をはかることが重要であり、基礎演習、ライティング科目^{※8}、リメディアル科目^{※9}等での教育を推し進めていくことの重要性が確認されました。

本学では大学入学直後の初年次教育を重視し、専任教員を増員して教員一人当たりの学生数の改善を図り、1回生のクラスでは30名、ゼミは20名というクラス規模を実現してきました。初年次教育においては、専門教育への導入だけではなく、リサーチやプレゼンテーション、討論の仕方、大学生らしい文章の書き方など、「大学での学び」へとスムーズに転換していけるような指導が行なわれています。また、入学時点での学習経験の多様化に対応すべく、理系学部を中心にリメディアル科目の設置や学修相談などの体制を整えてきました。

初年次教育には、学生が「大学生となる」、つまり、与えられるのを待つので

はなく、主体的学習者となることを後押しできるような支援が今後も求められます。初年次教育の到達目標と合わせて、教育効果の検証のあり方についても検討が進められる必要があります。

大学での学習は単に卒業に必要な単位を取得することを意味するものではありません。それぞれの科目の単位を取得することで、何ができるようになったのか(何を新しく学んだか)を実感でき、その伸張がわかるようにすることが最も大切です。このような大学での学びをステップとして、社会にはばたいていくための専門教育、教養教育、外国語教育などを総合的に学ぶ学士課程教育が求められます。

自らの学びを創る

3

学生は、初年次において学びの「転換」を果たした後、自らそれを展開させていかなければなりません。前回の全学協議会では、学部コア科目、専門の基礎となる科目が、どのような意味を持っているのかを示すなど、わかりやすいカリキュラムを提供し、学生が将来とのかかわりで科目やコースの選択が可能となるように学びを支援していくことを確認しています。授業方法については、双方向授業がより求められていることを踏まえ、教

※7 学生の学びの実態を学習経験や取り組み状況の観点から把握し、学部・研究科のカリキュラムや授業形態、学習および教授の方法にかかわる改善課題を明らかにすることを主な目的とする

※8 大学で学ぶために必要な「文章を読み解く力」や「思考力」「論証能力」「発想力」を身につけて学術的な文章を書くための授業

※9 専門分野の教育を含む大学教育を受けるにあたって必要な基礎学力を補うために行われる教育

学士課程教育改革の確認点と到達点 —コミュニティの中で主体的に学ぶために

員による授業改善の組織的取り組みや manaba + R などの学習支援ツール^{※10}、コミュニケーションペーパーなどを使った学生意見のフィードバックの大切さも確認しました。

こうした確認をもとに、学生が各学部で学びを進める際の履修モデルや重要となる科目を提示する試みがなされてきました。「学びマップ」や「キャリアシート」^{※11}などの活用もこうした取り組みの一環です。試験の講評を学生に開示していく取り組みも広がっています。これらは、試験を受けるにとどまらず、学生が自らの理解と到達度を確認し、それを1つの節目として次に進むための学習支援の試みです。このような様々な取り組みは、教員個人の力ですべてが可能になるわけではありません。各学部で、



担当者会議や講習会、懇談会などの協議の場を設けてその時々の問題を議論しています。こうした取り組みの成果として、学びの実態調査では、8割の学生が専門分野に関する知識の修得を実感していると回答しています。

今後ともこうした取り組みを継続・前進させていくことが大切です。学びの実

態調査では、知識の修得の実感と比べて、その知識の活用の段階となると肯定的な回答が6割台に留まっていることから、学習したものを次のステップへとつないでいくことはまだ課題として残っているといえます。諸科目の関連性を明確化する工夫や、節目において学生が達成度と課題を確認できるようなしきみを発展させていく必要もあるでしょう。学生と教員との授業内コミュニケーションを実感している学生も過去3年では5割台にとどまっています。授業内外での学生と教員のかかわりあいとともに、ICTの有効活用を含む学習支援ツールを用いた双方向授業の試みも深化させていくことが重要です。

図表3 学部教育改善の取り組み

	学部・機関	取り組み内容
衣笠	法学部	『学びマップ』の活用を通じた学生自身による学びの体系および成長の振り返りの支援
	産業社会学部	アジアスポーツ文化研究・韓国スタディプログラム開設
	国際関係学部	GS専攻開設にともなうPeace Studies Seminarの実施
	文学部	学域・専攻制度の導入にともなう初年次教育の充実
	映像学部	現場知から学ぶ映像文化のアーカイブ化
BKC	経済学部	海外フィールドスタディプログラムの開発、海外留学プログラムにおける学習効果の測定
	スポーツ健康科学部	学生のピア・サポート ^{※12} による学びのコミュニティの創造・強化、1回生向英語補強プログラム
	理工学部	低回生のためのもの創り能力開発とアイデア実験の支援
	情報理工学部	留学生の専門力量向上のための日本語教育の充実
	生命科学部	海外プログラム(UC DAVIS/アメリカ)開発
	薬学部	4回生薬学共用試験、国家試験対策(対策講座開設、模擬試験の実施、自学自習システム導入)
OIC	経営学部	会計キャリアプログラム-簿記1級の取得等を通じた会計分野でのキャリア形成を目指した教育
	政策科学部	アカデミックスキル向上のための基礎演習の再構築
	全学部	英語等団体受験を活用した学力把握とプログラム検証による外国語教育の質向上

社会へはばたくための学び

4

前回の全学協議会では、卒業後の社会とのかかわり方を意識しながら学ぶこと

※10 予習・復習や講義の補足など、授業を支援する本学のe-learningツールのこと

※11 4年間および各回生における学生生活の目標とそれを達成するための行動計画を記入し、卒業時および各回生修了時に目標の達成度を振り返るもの

※12 仲間による支援活動を意味し、学生同士が助け合う取り組みを通して支援を受ける学生の成長と同時に支援する学生の成長にもつながることが期待されている

学士課程教育改革の確認点と到達点 —コミュニティの中で主体的に学ぶために

の大切さが議論されました。学士課程における学びの集大成としての卒業論文・卒業研究等に取り組むことが重要であることから、必修化、あるいはそれに代わる学びの達成度の検証のあり方についての検討を行うことになりました。また、キャリア教育科目やインターンシップ科目などによる、社会とのつながりを意識することや、学生同士の学び合いの重要性も確認しました。

これらを受けて、学びの集大成としての卒業論文や卒業研究を必修化したり、受講を促進する取り組みが広まってきました。在学時から社会を意識した学びを促進するために、各学部で様々なキャリアを意識した授業の設定や正課外プログラム、インターンシップも実践されてきました。分野に関わらず社会のなかで求められる力のひとつは、仲間と共同しつ



図表4 卒業論文・研究等の取り組み

学部	必修化等の状況
法学部	4回生演習の受講を強く推奨
経済学部	演習科目は2・3回生に配当
経営学部	2013年度入学者より3・4回生演習と卒業論文をパッケージ化
産業社会学部	4回生演習の受講を強く推奨
国際関係学部	4回生演習の受講を強く推奨
政策科学部	2014年度入学者より必修化
文学部	必修
映像学部	必修
理工学部	必修
情報理工学部	必修
生命科学部	必修
薬学部	必修
スポーツ健康科学部	必修

(2015年4月現在)

つ主体的に問題を解決していく能力でしょう。立命館大学では、コミュニティのなかでの学びを重視してきました。学士課程4年間(6年間)を通した小集団教育は、コミュニティのなかで、学生が主体的に、教員も交えた他者とのコミュニケーションを通した学びを支援するものです。コミュニティでの学びを促進するための環境整備の一環として、図書館内の共同学習スペース(「びあら」※13)、学部基本施設などの学生がより頻繁に利用する施設、OICに新たに設置したcommons等、共同学習を可能とするスペースの整備が図られてきました。学びスペースの有効な活用は授業外学習の促進という点からも重要になります。社会にはばた

くための主体的学びをさらに支援していくためには、こうした施設の有効な活用する方法もあわせて、学びのしくみを考え、改善し発展させていくことが大切です。

グローバルな学びへ

5

グローバルな学びについては、外国語学習の到達点を明らかにし、異文化をすすんで受容する感受性や寛容さを育てていくしくみの大切さも議論となりました。

外国語教育において到達度の実感が得られていないという学生の実態分析などを踏まえて、学習目的や到達目標を明確

※13 仲間(びあ:Peer)とともに創造的な学びのスタイルを身に付けることができるピア・ラーニングルーム。衣笠、BKC、OICの各キャンパスに設置されている

学士課程教育改革の確認点と到達点 —コミュニティの中で主体的に学ぶために

化して学生に示していこうという議論を進めています。英語による専門科目の授業はほとんどの学部で実施されています。本学では国際教育を推進する大学として、スーパーグローバル大学創成支援事業をはじめ、各学部の教育目標や人材育成目的にそった多くのプログラムが国

の国際教育事業に採択されています。海外留学については、全学または学部独自の短期・中期・長期のプログラムが拡充され、こうした制度を利用して毎年多くの学生が海外で学んでいます。また、本学で学ぶ留学生は年々増えています。今後、留学生と共に学ぶ方策、留学制度の

あり方や大学全体の国際化を全学で議論していくことが大切です。さらには英語だけでなく初修外国語を含めた学士課程教育全体を通して、異文化をより深く理解し、多様性と向き合い、異なるもの同士でそれを受け入れるような感受性を育てていく方策が求められます。

図表5 海外プログラム派遣者数



図表6 留学生受入数



図表7 2011年度以降の文部科学省等からの補助金採択を受けた国際教育事業

学部・研究科	名称	内容
文学部 文学研究科	東アジア次世代人文学リーダー養成のための、日中韓共同運営トライアングルキャンパスプログラム	生まれ育った環境の異なる日本、中国、韓国の学生が2年間3か国を移動し共同学習・共同生活を行い、東アジア次世代人文学リーダーを養成する。
情報理工学部 情報理工学研究科	みらい塾	大学・大学院前期課程を通して、情報科学技術の専門的知識を基礎に、グローバル化がすすむIT業界の未来を担う人材の養成を行う。
政策科学部 経営学部 国際関係学部 文学部 経済学部	国際PBLによるイノベータ育成プログラム	日本・ASEAN諸国の学生が相互交流し、福祉、都市計画、まちづくりなどASEAN諸国の抱える政策・社会問題の解決のためにPBL型の取り組みを行う。
理工学部 理工学研究科 情報理工学部 情報理工学研究科 生命科学部 生命科学研究科	産学国際協働PBLによる南アジアの異文化・多様性社会の中で活躍できる高度理工系人材育成プログラム	日本とインドの理工系学生・院生が相互交流し、両国の社会、現地企業が抱える問題に対して技術的側面から解決を提案するPBL型授業や企業インターンシップを行う。
経済学研究科	国費留学生の優先配置を行う特別プログラム	就業経験のない外国人留学生を、英語のみで学位取得が可能なプログラムへ受入れ、日本とアジア途上国の経済・企業について深く理解し、出身国の官民両分野で実践的な調査・企画立案能力を発揮し活躍する人材を育成。日本人学生の国際指向を実践的に進める。
大学全体	グローバル・アジア・コミュニティに貢献する多文化協働人材育成事業	日本とアジア諸国の学生が共に学び、多文化協働力、共生マインドを持って持続可能なアジアコミュニティの形成に寄与し、科学技術の高度化、社会のあり方を変える担い手を育てる教育・研究を行う。

大学院教育の到達点

大学院教育の実質化と キャリアパス形成支援

1

この間、大学院教育は、①各研究科・専攻の人材育成目的や3つのポリシー等の明確化、②研究科・専攻の目的・ポリシーに対応したコースワーク^{※14}と研究指導の改善、③適切な定員管理と入試方針の改善、④大学院教育の質向上の基盤となる制度整備と制度運用を進める、の4つの方針にもとづいて進めてきました。

院生のキャリアパス形成については、修士キャリアパス形成支援制度^{※15}を創設し、修士・博士課程前期課程の院生を対象とした取り組みを開始しました。

2013年度からの第3期キャリアパス形成支援制度では、博士キャリアパス推進室を、修士・博士課程前期課程の院生支援も視野に入れて大学院キャリアパス推進室に改組し、大学院生全般を対象として取り組みを充実させてきました。

研究科を超えた 研究活動の推進

2

研究活動は、もとよりグローバルなものです。本学では院生が国際的な学会等で発表することを促進するため、様々な支援を行ってきました。国際学会における院生の発表数は2011年度・24件



から、2014年度・136件に伸び、院生の国際的評価が高まっています。

研究科を超えた研究活動の促進については、衣笠キャンパスに新たな院生施設「究論館」を開設しました。究論館は、院生専用のリサーチcommons^{※16}を備え、大学院生の正課外の活動専用施設として全国に類を見ない規模の施設です。今後、研究科を超えた研究活動を推進する力となることを期待しています。また、OICの院生施設にも専用のリサーチcommonsを設置しました。今後は各キャンパスの特性に合わせ計画的に整備を進めていきます。

研究科の枠を超えた院生研究会活動を支援する研究会活動支援制度は、前回の全学協議会での院生の要望を踏まえ、2012年度から運用を開始し、2014年度には院生の要望に応え、修士・博士前期課程の院生のみでの研究会も支援の対象に含め、経費の用途の拡大をはかるなど院生の要望を踏まえて改善を行っています。



2015.3に完成した大学院生研究施設（衣笠キャンパス 究論館）

※14 一定の教育目標や特定の学修課題を達成するため、複数の分野や科目などを横断した体系的なカリキュラムを履修すること

※15 大学院全体として入試、教学、キャリア・奨学金支援制度の有機的連携を行いながら大学院生のキャリアパスを支援するための制度

※16 グループでのディスカッションや共同研究、研究成果の発信・共有、さらには研究科・課程の枠を超えた大学院生間の交流を促進する空間

質の高い学びのコミュニティの実現に向けて —今後の学部・大学院教育の方向性

今年度開催予定である全学協議会に向かって、私たちは、これまでの到達点を正確に把握し、新たな方向性を明確にしていきたいと考えています。そのため、本学における教育が、前回の全学協議会以降新たな展開をみせた点、向上した点を確認し、大学及び学生、院生をめぐる状況や、学生、院生の実態の変化に伴い生じている解決すべき問題点を理解・共有することが大切です。その上で、今後の立命館大学をどのように創造していくのか、考え、実践していくことが求められます。

また、2020年以降を見通して、立命館学園の発展方向についても議論することが必要です。立命館学園が2020年までの前半期計画において、教育の質向上に向けて様々な努力をして到達した点を踏まえて、同後半期計画では引き続き、社会からの要請も視野に入れながら教育研究活動を展開していくことが求められます。

今後の学部・大学院教育の方向性について、柱となると考えられるものは以下のとおりです。

グローバル化時代に ふさわしい学びの質の向上

1

今後は、①各学部の教育目標と学生の到達目標に応じた外国語教育の活性化、②外国語で専門科目や教養科目を学ぶ、③国内学生と留学生が共同で学ぶ、④海外での学びを促進するしくみをつくるなどの取り組みを強め、全体としての国際化を進めます。

こうした取り組みをとおして、授業内外で国内学生、留学生が仲間と共に学び、必要な学習時間を確保し、学びの質の向上につなげていきます。これこそが、グローバル化時代における大学教育の本質的な意味といえるでしょう。

主体的学習者となるための 学びのしかけづくり

2

本学は日本でも有数の大規模総合私立大学です。国内外から多様な学生、院生を迎え入れ、学生、院生の学びや進路に対する思いは多様に存在します。こうした多様性を前提としながら、学生、院生が学びの関心を広げ、意欲を持続・向上させる教育の工夫としかけが重要です。そのために、初年次における学びの動機づけ、アクティブ・ラーニングやPBL^{※17}など教育手法の改善・開発と多様な学びを保證するカリキュラム、学びの集大成のあり方と学生の状況や教育の到達度の検証方法等を明確化していくことが求められます。

社会へはばたくための 学びの充実

3

大学での学びは、学生、院生が、何ができるようになったかを明確にし、そこに確信をもって自分の生きる道を切り拓いていくためのものです。今後の学部、大学院での学びを充実させていくためには、

将来を見据えた学びの醸成(キャリア支援)など主体的学習者となるためのしかけづくり、大学教育全体を通してキャリア意識を身につけていくという視点から教育を充実させていくことが重要です。

大学院教育の 充実に向けて

4

科学技術の高度化に対応し、またいっそうグローバル化し複雑化した社会の諸事象を読み解いていくためには、さらに専門的な力量を要することになるでしょう。そのためには、大学院教育の充実・発展は不可欠です。この点については、現在、大学院改革に向けて全学的な検討を開始しており、大学院生との懇談会等を通して、今後具体的に議論していく予定です。

学びを支える キャンパス整備

5

以上の教育を支えるキャンパスの整備もまた重要な課題となります。主体的な学びを支えるための施設・環境はどうあるべきなのか、その実態を踏まえて検討していきましょう。その際には、本年開学したOICにおけるコモンズや、教育目標に沿った教室整備等、他大学の学びの施設を参考に学生、院生の要望も反映させて「学びのコミュニティ」にふさわしい学習環境の整備を進めていく予定です。

※17 Project Based Learning 問題解決型学習のこと

学生生活の充実に向けた2011年度以降の到達点

豊かな キャンパスライフづくり

1

大学での学びとは、正課と連続した自主的学びの活動、正課外や課外自主活動等において、多様な学生が主体的に参画することで実践されるものであることを前提に、前回全学協議会では、キャンパス環境の改善について確認を行い、衣笠キャンパス、BKC、OICを含む全てのキャンパスにおいて整備を進めました。



1 学びの場の整備 (コモンスの創生)

すべての学生が自主的活動に参加し、一人ひとりの成長と集団のなかでの成長を連関させた支援と環境条件を備えた「コモンス」の創生を進めました。衣笠キャンパスでは「図書館機能の強化」を図り、2016年度竣工を予定しています。また、「共同研究室等」もキャンパス整備計画のなかで整備を検討してい

ます。BKCでは「びあらの創生」として2012年度にメディアライブラリー・メディアセンターにびあらを設置しました。また、「アクトαの環境の整備・人的支援の拡充」については2013年度に新アクトαの竣工・整備を行い、現在、人的支援の枠組みを継続議論しています。OICでは学舎棟各所に学生が集い・学ぶ多様なコモンスを整備しました。

① スチューデント・コモンス

衣笠キャンパスでは「学生の集散地点を整備」、BKCでは「クロス・ラウンジ^{※18}の機能強化」が課題として残されており、両キャンパスマスタープラン検討のなかで具体化を図るべく検討を継続しています。

② スポーツ・コモンス

「学生が心身ともに健康な学生生活を営む環境整備」と「留学生や地域住民との交流」が課題となっており、キャンパス整備計画のなかで検討を進めています。

特に、衣笠キャンパスでは「原谷、柵野等のキャンパス外施設の整備」として、京都衣笠体育館建設に伴う第3尚友館の整備、サッカーグラウンドの人工芝張替えを実施しました。BKCでは「プール付体育施設(スポーツ健康コモンス)の建設」を予定し、「クインズスタジアム」のタータンの張替え、「第3グラウンドの照明増設」などの整備により、一般学生の利用

図表8 2012年度以降の主な学生関連施設整備状況

年度	衣笠(原谷含む)	BKC	OIC
2012	京都衣笠体育館(アリーナ・格技場・柔道場)の新築 第三尚友館の新築	メディアセンター、 メディアライブラリーに 「びあら」開設	
2013	京都衣笠体育館 第二期工事 (トレーニングルーム・憩いの 広場の整備)	アクトαの新築 第三グラウンド照明増設	
2014	原谷グラウンド (サッカーグラウンドの人工芝 張替え)	クインズスタジアムの タータン張替え	
2015			OIC 開設 (コモンス、各種ホール、音楽練習室、 アリーナ、フィールドなど)

※18 教員や学生が交流できる場所

学生生活の充実に向けた2011年度以降の到達点



が進んでいます。OICでは「運動スペースの確保」のためアリーナ・リザーブスペースを整備し、「地域住民との交流を図るためのスポーツ観戦ができる競技場建設」のためフィールドを整備しました。

2 憩いの場・創造(発表)の場の整備

食環境と駐輪場課題を含めた交通アクセスの改善をはかることで、「学びの場」と区別する形で「憩いの場」の整備を進めました。BKCでは交通アクセス改善のため、JR南草津駅への新快速停車、JR南草津駅・JR大津駅・京阪中書島駅からBKCへの直行バスの運行、正門前通路の歩道の歩行者・自転車分離等を産・官関連団体と共同で整備しました。衣笠キャンパスについても、ターミナル駅から立命館大学への直行バスの運行を行っています。また「発表用ホールや練習施設の建設・整備・拡充」に向けて、

衣笠キャンパスでは以学館、BKCではプリズムホールの改修が課題となっており、キャンパス整備計画のなかで検討を継続します。

OICでは、キャンパス創造の議論を踏まえ、1000名収容できるグランドホール、400名収容できるイベントホール等の整備を行いました。さらに、マルチキャンパス化※19に伴う学生生活・課外自主活動の利便性向上のために、2015年度

図表9 重点強化クラブ一覧

区分	クラブ名		
スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ●アメリカンフットボール部 ●硬式野球部 ●サッカー部 	<ul style="list-style-type: none"> ●柔道部(女子) ●女子陸上競技部 ●男子陸上競技部 	<ul style="list-style-type: none"> ●ラグビー部 ●ホッケー部
文化芸術 研究ものづくり	<ul style="list-style-type: none"> ●RBC ●囲碁研究部 ●応援団吹奏楽部 ●応援団チアリーダー部 ●かるた会 	<ul style="list-style-type: none"> ●交響楽団 ●将棋研究会 ●バトントワリング部 ●メンネルコール ●EV-Racing 	<ul style="list-style-type: none"> ●情報理工学部プロジェクト団体「Ri-one」 ●内燃機関研究会 ●飛行機研究会 ●ロボット技術研究会

※19 複数キャンパスを擁する大学のことで、本学では4つのキャンパスを擁する(衣笠、BKC、OIC、朱雀)

から3キャンパスを結ぶシャトルバスの運行を開始しました。

3 学生参加によるキャンパス整備

「キャンパス整備プロジェクト」の経験を踏まえ、学生の参加によるキャンパス整備が実現できるよう、BKCのアクトα、トリシア、ユニオンスクエア横ATM跡地活用やスポーツ健康 commons の整備に関わり、ワークショップやコンペなど様々な形で学生の参画に取り組みました。

正課外の自主的な学び・活動の活性化と高度化

2

1 正課外の自主的な学び・活動の活性化と高度化

正課外の自主的な学び・活動を活性化・高度化させるため、すべての学生に資するものと課外自主活動の高度化を

学生生活の充実に向けた2011年度以降の到達点

目指すものの二側面から支援を具体化するという共通認識にもとづき進めることとしました。

① 活性化に向けた取り組み

全学生が自主活動に取り組める環境の整備として、京都衣笠体育館の新設に伴う一般利用拡充や、BKC第3グラウンドの照明増設などを進めるなかで、学友会所属団体への参加者数は年々増加傾向にあり、2014年度は69.5%の学生が参加しています。加えて、2012年度に創設した「成長支援型奨学金・助成金」制度^{※20}の採用者・団体のように、正課・正課外を超えた自主的な学びに取り組む学生(+R個人奨励奨学金、学びのコミュニティ集団形成助成金、研究ものづくり活動助成金の採用学生・団体など)も大学が認知・支援することとなり、自主的な学び・活動のすそ野が広がってきています。

② 高度化に向けた取り組み

正課外の自主活動の高度化を目指し、日本一に挑戦し、世界を目指す活動を行うクラブを対象として、2012-2015年の4年間、スポーツ分野で7クラブ(2013年度にホッケー部を加えて8クラブ)、文化芸術・研究ものづくり分野で14クラブを重点強化クラブに設定し、強化目標にもとづく支援を行っています。これらクラブの支援は、その活動実績の効果検証を行い、継続の可否を判断します。

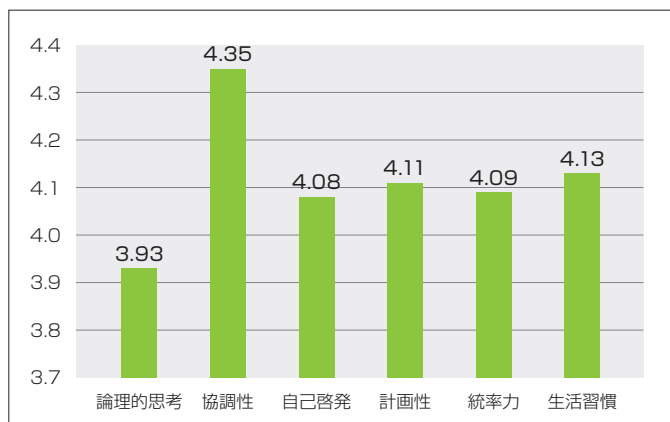
2 学生の総合的実態把握と そのためのしくみづくり

学生の主体的な学びと成長の目標指標策定を進めることとし、オリター・エンター活動^{※21}の効果検証などにより、正課外の自主的な学び・活動を通じた成長の実態の可視化を進めてきました。ま

た、成長支援の助成金制度の導入により、正課・正課外を超えて自主的に学ぶ学生の成長をアンケートや自己評価に

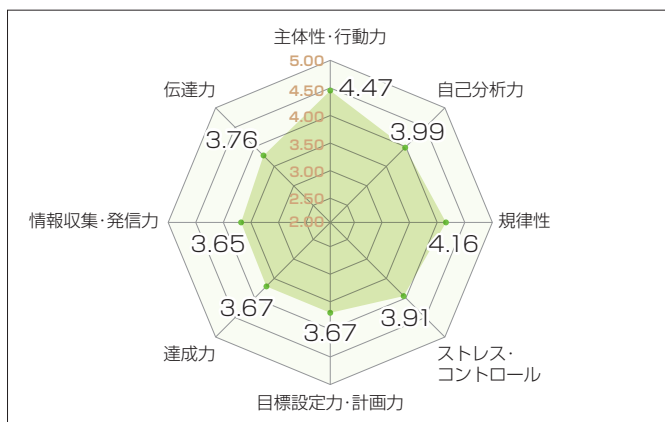


図表10 オリター・エンターの成長実感(5段階自己評価平均値)



学生は、オリター活動を通じて、組織で活動する上で求められるマネジメントスキルを獲得しています。特に、課題を論理的に整理し、仲間で解決するためのスキルを獲得しています。(「2013年度卒業時アンケート」より)

図表11 +R個人奨励奨学金の採用学生の成長実感(5段階自己評価平均値)



+R個人奨励奨学金は、目標の妥当性、行動計画の適切性等を評価し、活動のプロセスを支援するしくみとなっています。学生たちは活動を通じて、主体性・行動力、規律性、自己分析力などを身に付けています。(「2014年度採用者アンケート」より)

※20 将来や学生生活における目標を明確に持ち、その夢を実現するために正課での学び、課外自主活動を意欲的に取り組む個人・集団・団体を支援するための制度。P.16の図表12参照
 ※21 基礎演習や小集団科目を通して、新入生が学生生活に早く馴染み、充実した学生生活を送ることができるようサポートを行う学生団体

学生生活の充実に向けた2011年度以降の到達点

より、定量・定性の両面から認知・支援した結果、成長実態の把握も一定前進しました。

奨学金・助成金制度の拡充

3

学生生活実態は、経済的に非常に厳しいという共通認識をもとに、一私学として可能な経済的援助施策の拡充と基準の見直しが確認されました。また成長支援型奨学金は、以下のとおり確認されました。

- 西園寺育英型奨学金
要件を明確に提示し、GPA※22以外の基準も設定する。
- +R奨学金(仮称)
支援目的を明確化し、プロセスを考慮した基準を設定する。
- 新団体助成金(仮称)
成果が見えにくい団体にも対応可能な制度とする。
- OIC助成金(仮称)
OICで課外自主活動が定着し、高度化するしくみを検討する。

これを受けて、新たな奨学金・助成金制度は、①経済支援と成長支援の2つの側面から支援し、従来の予算比率(経済支援:成長支援)を約2:8から約5:5へ変更すること、②成長支援ではプロセスを評価し、個人と団体の2つの側面から支援すること、③正課と課外の枠を超えた包括的な支援体制を構築することを基本視点としました。また、新奨学金制

度の運用について適宜検証を行うことを確認しました。

キャリア形成支援および進路・就職支援

4

「学生一人ひとりの希望する進路・就職の実現」を目指して、キャリア形成支援および進路・就職支援を教学部や学部・研究科とキャリアセンターが連携して取り組みました。具体的には、正課のキャリア教育科目や正課外のオリエンテーション、キャリアガイダンスなどを包括的に展開してきました。また、「グローバル人材養成プログラム※23」や「立命館震塾※24」など、キャリアセンター独自のキャリア形成支援プログラムを実施することによって学生の成長を支援してきました。

キャリアセンターでは、学生の進路選択を促すために様々な企画を実施し、卒業後の進路・就職決定に繋げてきました。具体的には、難関試験(司法・公認会計士・国家公務員総合職)や難関分野(民間企業)を目指す学生、U・Iターン就職を希望する学生、外国人留学生を含めたグローバル企業への就職を希望する学生などに対しては、重層的な支援企画を展開しました。あわせて、CA(キャリア・アドバイザー)※25の組織強化を図り、学内OB・OG訪問会などの企画を通して、学生の仕事、業界、企業理解を深めることができました。

このような支援の結果、卒業時・修了時アンケートでの満足度や、有力企業への就職者数、企業からの大学評価など、様々な分野で高い到達点を堅持しています。

図表12 2012年度に創設された成長支援型奨学金・助成金制度

区分	奨学金・助成金の種類	年間予算額
個人	+R個人奨励奨学金	20,000,000円
個人	アスリート・クリエイター育成奨学金	20,000,000円
団体	学びのコミュニティ集団形成助成金	16,000,000円
団体	学びのコミュニティ初年次教育支援助成金	17,000,000円
団体	研究・ものづくり活動助成金	10,000,000円
団体	正課外活動活性化・高度化助成金	120,000,000円
団体	学園交流・国際交流活動助成金	20,000,000円

※22 Grade Point Average 各科目の成績から特定の方式によって算出された成績評価方法

※23 将来の日本・世界を牽引する「グローバル人材」を育成することを目的とし、国籍、学部・大学院を超えてキャリア形成を図るプログラム

※24 1・2回生を対象に「日本の未来を創造するためのリーダーシップを発揮できる人材の育成」を目的とした国家公務員をはじめとした行政リーダーを養成するための特別プログラム

※25 社会で活躍するOB・OGが在学生の進路・就職を支援するためにボランティアで活動している

今後の学生生活・キャリア形成・正課外の自主活動の質向上と学生支援

2016年度以降の 学生支援の進め方

1

前回の全学協議会では、大学での学びは、「正課教育と課外活動の垣根を越えて、多様な学生が主体的に参加して実践する」ことを通じて行うものとし、これをキャンパス環境の整備と並行して進めることを確認しました。これを受けて、多くの学生が議論に参加し、学びの場としてのコモンズや、憩いの場・創造（発表）の場が設置されるなど、大きな成果を得ることが出来ました。今後も一層、学生の参加を得て、施設の拡充と利活用に取り組めます。さらに、正課外の自主的な学び・活動の支援にあたっては、「全ての学生に資するもの」と、「課外自主活動の高度化を目指すもの」の二側面から取り組まれており、これらの効果検証を行い、改善を図っていく必要があります。また、父母の経済実態を反映して、経済



援助制度の拡充等に取り組んできましたが、今後も一私学として可能な経済援助制度のあり方を検討していきます。さらに、進路・就職支援やキャリア形成支援にあたっては、学生一人ひとりの希望する進路・就職の実現を目指して支援に取り組めます。

2016年度以降の学生支援においては、これら諸課題に加えて、グローバル化への対応、立命館としての新たな学び

のモデルの構築にも力を入れて、一人ひとりの学生の主体的な学びと成長を、課外自主活動を通じて実現することを目指します。

正課と課外の枠を越えた グローバル化の推進

2

本学の学生が、グローバル・多文化社会のなかで、多様な人々と協働し、解のない問題を主体的、創造的に解決する力を身につけるため、正課と課外の垣根を越えて、国際学生と日本人学生がともに学び、成長するしくみを作ります。具体的には、①正義と倫理をもった地球市民を育成する正課外プログラムを検討します。②クラブ・サークル活動における国際学生の受入れや、国際交流プログラムを充実させます。③日常の学生生活や国際教育寮における国際交流を促進します。④グローバル人材を養成する進路・就職支援に取り組めます。⑤国際学生が



今後の学生生活・キャリア形成・正課外の自主活動の質向上と学生支援

安心・安全に大学生活を過ごすため、国際化に対応した食環境の整備や相談窓口を検討します。

自ら学び、自ら行動する学生を育む「学びの立命館モデル」の構築 **3**

本学の学生が、「総合的人間力」を得て成長していくため、これまで立命館が培ってきた正課・課外の枠を超えた教育システムを一層充実させます。また、正課・正課外、大学・学生生活といったあらゆる場を通して身につけられる「Borderを超えて主体的に学ぶ力」を育むアクティブ・ラーニングを、「学びの立命館モデル」として展開させます。具体的には、①学生が課外自主活動に参加し、自身の力や関心に応じて、「自立的学習者」として主体的に成長するためのしくみづくりを検討します。②成長支援型奨学金による成果を検証し制度を見直します。③特別なニーズを持つ学生への支援など、常に困難を抱える学生に寄り添った支援を行います。④立命館スポーツ宣言^{※26}にもとづき、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた競技力向上、高大一貫教育の強みを活かした文化・スポーツの発展・強化、文武両道の実現、文化・スポーツの発展・強化、全ての構成員に対するスポーツを通じた健康増進に取り組めます。⑤スポーツ・文化芸術活動に優れた者の特別入試を通じて、多様な個性を有した学生を受け入れ、多様性



と創造性に満ちた学園創造に取り組みます。その際、入学前後の学習・学生生活支援を充実させます。

安心・安全・快適なキャンパス環境整備 **4**

安心・安全・快適なキャンパス環境を目指し、各キャンパスを結ぶインフラ整備に取り組むとともに、各キャンパスの特性を活かしたキャンパス整備を進めます。その際、安心・安全・快適なキャンパス整備に取り組めます。具体的には、①3キャンパスを結ぶシャトルバスは、その利用実態を見ながら、より適切な運行形態の実現を目指します。②衣笠学生会館は、耐震補強工事を含む、多様な整備のあり方を検討し、整備方針を確定させます。③安心・安全・快適な食環境の整備に取り組めます。④キャンパス全面禁煙化は、基本方針を

堅持しつつ、火災防止に配慮した取り組みを進めます。

キャリア形成支援および進路・就職支援の充実 **5**

キャリアセンターでは、「学生一人ひとりの希望する進路・就職の実現」に向けて、キャリア形成支援や進路・就職支援に包括的に取り組みます。学生が希望する進路・就職を実現させるためには、自らの学生生活をいかに充実させることができるかが何よりも重要であり、このことは卒業時・修了時アンケートにおいて、学生生活の充実度と進路・就職活動の納得度に強い相関が見られることにも表れています。学生が学生生活を充実させるべく動機付けを行うために、教学部や学部・研究科との連携をさらに強化し、低回生時から一貫したキャリア形成支援、進路・就職支援を展開します。

※26 「立命館憲章」にもとづきスポーツを学園づくりのための重要な要素として位置付け、スポーツの持つ力と役割を改めて学内外に示すことを目的として2014年4月に制定された

R2020 前半期の財政運営の基本方針と到達点

学園の事業計画の推進を支える財政の考え方については、R2020前半期において計画要綱と財政運営基本方針を一体として策定したのと同様に、R2020後半期(2016年度～2020年度)においても計画要綱の期間とあわせ、これに対応する財政運営基本方針を策定することとし、その検討を進めます。

R2020前半期の 財政運営基本方針と学費政策

R2020前半期の計画要綱とあわせて、2011年3月に策定したR2020前半期の財政運営基本方針は右記の6点です。

前回の全学協議会においては、R2020前半期の財政運営基本方針のもとでの新たな学費政策を提起しました。2012年度～2015年度入学者に適用されている現行の学費政策は、1979年度に行われた全学協議会での提起以降、継続して適用してきた教学条件改善率の廃止や、入学時点で在学期間学費を明示する方式の導入等、従来の考え方から大きな転換を行いました。

現行の授業料改定方式は、物価上昇があった場合にその一部を組み込むスライド制としていますが、方式による計算の結果、2012年度～2015年度の入学者に適用する学費額はすえ置きとなっています。

R2020前半期の財政運営基本方針

- ① 貸借対照表の指標の維持に留意しつつ、各部門(学校)の資金収支をベースとして、中長期的な固定資産の更新計画等を反映させながら、支出を収入の範囲内とすることにより、学園財政の安定的・永続的な運営を確保する。
- ② R2020前半期の5年間の事業計画を見通した財政計画として運営する。従来にも増して、計画的な学園運営・財政運営に努め、またそれらの連動を高める。新規事業やキャンパス整備等に当たっては、将来を見通した計画策定を重視する。
- ③ R2020計画要綱を踏まえ、とりわけ「教育・研究の質の向上を支える財政運営」を目指す。言い換えれば、教育・研究の質の向上に向けて、従来以上に大胆に財政支出を行う。
- ④ 財政的(収入政策的)には、現行の学納金収入の水準を基本とした上で、学費の重みに応え、学びのコミュニティと学習者中心の教育の提供に全力で取り組む。財政支出が効果的に質の向上に寄与しているかどうか、学園自身で常に厳しく検証するしくみ(自己評価等)を整備する。
- ⑤ 財政上の総枠(基本収支試算)を踏まえて、教育・研究の質の向上を図るための主な支出予算の方針として、具体的なキャンパス整備(創造)計画、教員・職員組織整備計画、物件費支出計画を策定し、計画にもとづき執行する。
- ⑥ 現行の学納金収入の水準を基本としたことを踏まえ、R2020(後半期)以降のさらなる教育・研究の質の向上に向けて、①学納金以外の収入強化政策、②業務合理化・経費節減政策、の2点を、R2020(前半期)の財政上の最重要課題と設定する。

図表13 現行の授業料改定方式

$$\text{新年度授業料} = \text{基準授業料} \times (1 + \text{物価指数アップ率} \times 0.5)$$

※「基準授業料」は、2012年度入学者の授業料とし、新入生特別減免を除く年次ごとの合計額とする。

※「物価指数アップ率」は、消費者物価指数(全国総合)の2010年度平均値を基準として、直近年度平均値における上昇率を用いる。ただし、上昇率が1.0ポイント未満の場合は適用しない。

※算出された新年度授業料が前年度授業料を下回る場合は、前年度授業料と同額とする。

※算出された年次ごとの新年度授業料の1/2(百円単位で四捨五入)をセメスター授業料として当該年度入学者に適用する。

R2020 前半期の財政運営の基本方針と到達点

R2020 前半期 学園財政の概要

2

R2020 前半期の財政は、教育・研究の質向上の推進を支えるという基本方針に沿って予算編成を行い、支出方針として示した教員組織整備、キャンパス創

造・整備等を計画にもとづいて遂行しています。

2010年度と2015年度を比べると、OIC開設に伴う支出予算を含めて、人件費は33億円、教育研究経費は39億円それぞれ増加しています(2015年度は予算額)。教育の質の向上を支えるための積極的な支出方針の一方で、消費税増税

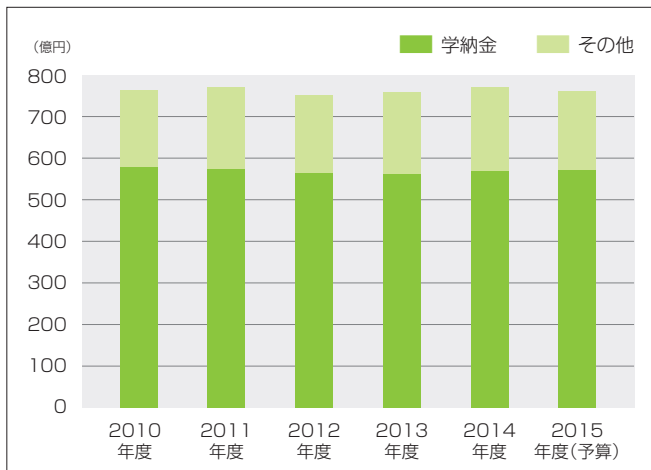
やエネルギー・コストの急騰等、外的な要因での支出増加の圧力は当初の想定を超える強いものとなっています。こうした厳しい状況にありますが、財政上の重要課題として設定した学納金以外の収入強化や経費節減に取り組みながら、財政全体としては概ね計画に沿った水準で進捗させることができています。

図表 14 R2020 前半期の学園財政

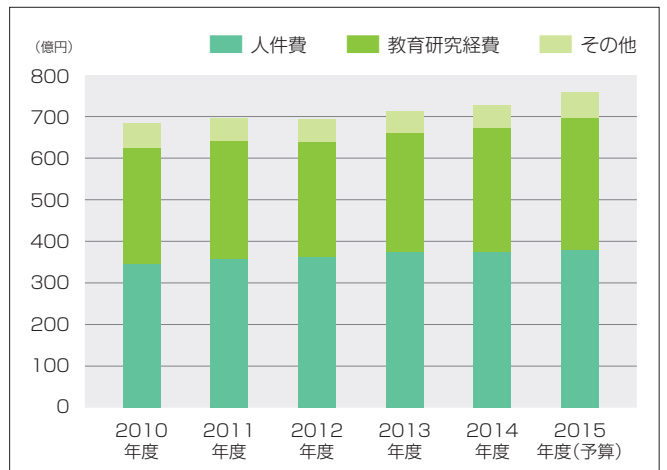
(億円)

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度(予算)
学納金	579	574	564	562	569	570
その他の収入	185	197	186	197	201	191
経常的な収入計	764	771	750	759	770	761
人件費	346	357	362	373	375	379
教育研究経費	278	284	276	287	297	317
その他の支出	59	54	56	52	54	62
経常的な支出計	683	695	694	712	726	758
収入-支出	81	76	56	47	44	3

図表 15 経常的な収入の推移



図表 16 経常的な支出の推移



※表およびグラフは、決算・予算額から、キャンパス整備事業に対する寄付金および補助金、単年度要因である退職給与引当金特別繰入額、資産売却差額および資産処分差額を除いた帰属収入と消費支出の数値です。

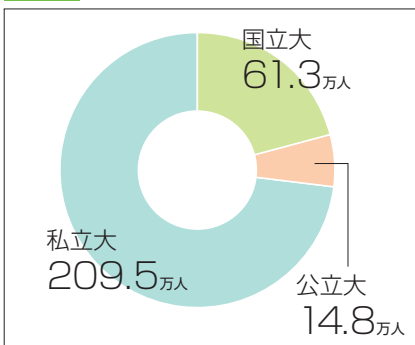
R2020 前半期の財政運営の基本方針と到達点

私学がおかれている構造的矛盾

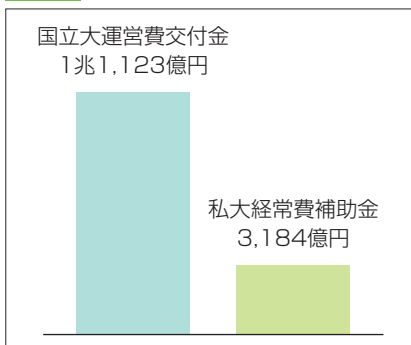
わが国の高等教育に対する公財政支出は国際的にみて極めて低い水準にあります（一般政府総支出に占める高等教育への支出割合:OECD各国平均3.2%に対して日本1.8%）。さらに、日本の大学生の約75%は私立大学で学んでおり、私立大学は高等教育機関としての重要な役割を担っているにも関わらず、学生一人あたりの国庫負担額は国私間で大きな格差があります（国立大学182万円に対して私立大学15万円）。

この構造的な矛盾の是正に向けて、公費助成を促進する働きかけや教育・研究成果の社会への積極的な発信・還元等の取り組みを継続・強化しながらも、学納金が私立大学の教育・研究活動を支える基幹的な収入であるという現実も受け止めざるを得ません。

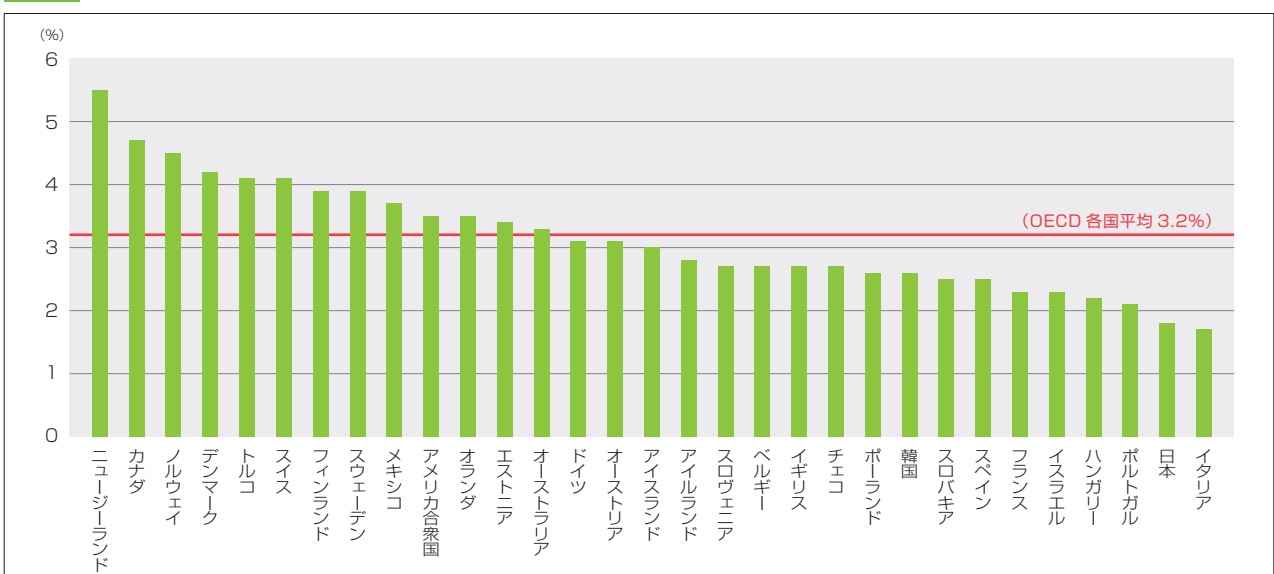
図表 17 設置形態別の学生数



図表 18 私大経常費補助金と国大運営費交付金



図表 19 一般政府総支出に占める高等教育への支出割合 (2011年度)



※「平成26年度学校基本調査」、「平成26年度予算(案)主要事項」(文部科学省) ※「図表でみるOECDインディケーター(2014年度版)」

R2020 前半期の財政運営の基本方針と到達点

教育・研究の質的向上に向けた 教育環境整備の状況

3

教育・研究の質的向上に向けた基盤的な環境整備として、キャンパス創造・整備、教員組織整備を計画にもとづいて進めています。この間(2010年度から2014年度)の教学環境整備の到達を数値でみると、教員一人あたりの学生数は29.3人から25.6人に、また、学生一人あたりの建物面積は11.3㎡から15.6㎡に改善が図られています。

今年度は、こうした教育・研究の基盤整備が、学生の学びと成長に資する教学実践につながっているかを検証しながら、R2020基本計画が目指す教育・研究の質的向上に向けた取り組みをいっそう前進させるため、今後の教育、学生・院生支援の具体策・目標等を検討していくこととなります。

財政上の2つの重要課題①: 学納金以外の 収入強化政策の取り組み

4

財政上の重要課題である学納金以外の収入強化政策については、寄付金募集政策と資金運用政策を中心に取り組みました。また、産官学地の連携・協力によって競争的な補助金や受託研究等の多様な外部資金を獲得するとともに、OIC開設にあたっては自治体からの財政的支援を実現しました。

寄付金募集政策では理事長・総長を中

心とするネットワーク推進本部を組織し、長期的な視点に立った恒常的な支援基盤の形成に向けて、校友をはじめとする個人と学園とのつながりの強化に取り組みました。立命館大学校友会と協同した「立命館大学校友会未来人材育成基金」募集活動等により、寄付金収入は2010年度の6億円から2014年度には8億円へと前進してきています。

資金運用政策では、資産の保全を図ることを最重視して段階的なリスクの分散に努めています。安全資産とされてきた米国債の格下げや世界的かつ大規模な金融緩和による金利低下等、金融市場は大きな変動がありましたが、そのなかでも資産を毀損することなく、安定的に10億円を超える水準での収入を確保しています。

財政上の2つの重要課題②: 業務合理化・経費節減政策の 取り組み

5

R2020前半期期間における社会的な経済状況を概観すると、消費税の税率改定、原発問題等に関連したエネルギー・コストの急騰、円安方向への急激な為替変動等、計画を策定した当初には織り込んでいなかった大きな変化があり、安定的な財政運営を図るうえでは厳しい環境が続いています。

このような状況のなかで、教育の質向上を推進しつつ、「学費の重み」に応える学園の努力として、もうひとつの重要課題である業務合理化・経費節減政策を

通じて、外的要因による経費増加の影響をできるだけ緩和・抑制するよう取り組んでいます。

経常的な物件費支出の約半分が業務委託費であることを踏まえて、委託契約に際しては、入札制度等による競争原理の導入を徹底するとともに、単価や仕様の見直しを重ねています。2010年度から継続的に契約している設備保守・清掃等のキャンパス管理や情報システム管理等の2015年度の委託費は30億円で、2010年度に対して実額で0.7億円の削減、消費税増税による影響を加味すると実質的には1.6億円の削減効果が出ています。

また、エネルギー・コスト対策は、地球環境負荷を低減する観点からも推進しています。立命館地球環境委員会ではCO₂排出量低減や省エネ等の中期的な目標を設定・公表するとともに、各キャンパスのエネルギー効率の向上を促進するため、環境に配慮した設備の導入、使用量の見える化等を行ってきました。こうした取り組みにより2014年度のエネルギー使用量(1㎡あたり)は2010年度比でマイナス14%程度の低減を図ることができていますが、単価高騰による影響は深刻で水光熱費の支出増加を抑えるまでには至っておらず、今後さらなる対策を行う必要があります。

R2020 後半期の計画要綱とそれを支える 財政運営基本方針の策定に向けて

立命館のさらに
高いステージを目指す
R2020 後半期計画

1

R2020 基本計画は2016年度から後半期を迎えます。

2020年代以降を視野に入れながら、立命館が「選ばれる学園・大学」であり続けるためには、R2020 後半期における学園創造・教学創造を通して、教育・研究の質の向上に向けた取り組みをさらに高いステージに引き上げ、実行していかなければなりません。

2014年度には、大きな方向性として「R2020 後半期及び以降の基本政策」を提起しています。この提起を受けて、常任理事会は、立命館大学の教学と財政の接点となる、教員組織整備計画や大学院政策、奨学金政策等の主要な政策等を対象として、次期政策の基本的な方向性について検討を進めています。



2015年度は、R2020 前半期における取り組みや各制度・政策が学生の学びと成長の実感につながっているかについて評価・検証し、R2020 後半期の事業計画を学生参加により策定する重要な年となります。

R2020 後半期の
財政運営基本方針の
策定に向けて

2

R2020 前半期の財政運営基本方針に

も掲げていますが、中長期的な視点で財政基盤の維持・強化を図る観点からは、事業計画と財政計画との連動を高め、計画的な学園運営・財政運営に努めることが求められます。

R2020 後半期についてもこの視点を踏まえ、R2020 後半期の計画要綱と期間を一にする財政運営基本方針を策定することとし、計画要綱の議論とあわせて検討を行い、2015年度末をめどに確立することとします。

今年度は、R2020 後半期の計画要綱における学園、大学の将来の方向性や教育・研究、学生・院生支援政策を目標・前提として据えながら学費政策について議論を行うこととなります。ここでは、2016年度～2020年度の事業計画・財政運営基本方針に対応する学費政策を議論する必要があります。しかし、その一方で、R2020 前半期の事業計画・財政運営基本方針(2011年度～2015年度)に対応する学費政策は、2012年度～2015年度入学者に適用された経過もあります。このような認識から、2016年度学部入学者に適用する授業料改定方式は現行の方式とすると



R2020 後半期の計画要綱とそれを支える 財政運営基本方針の策定に向けて

ともに、2017年度以降の学費政策は、2015年度の議論を経て策定することとします。

なお、大学院の学費政策は、前回の全学協議会においてひとつの重要な課題として議論され、大学院政策全体として検討することとされているため、学部生の学費政策とは切り分けて検討・策定することとします。この間のキャリアパス形成支援の効果等について検証するとともに、R2020後半期の計画要綱における大学院政策の意義・位置付けや、各研究科の教学議論の進捗を踏まえて、現行の学費方式（博士課程後期課程の授業料、学部授業料に対する比率を1.0としている博士前期課程・修士課程の授業料等）についての検討を行います。



2016年度 学部入学者の学費

3

(1) 2016年度学部入学者の授業料は、2015年度入学者と同じ改定方式

を適用し、2014年度の消費者物価指数による計算の結果、別表のとおりとします。

(2) 入学金は現行どおりとします。

(3) 新入生特別減免は改定方式により算出した授業料をもとにして、1年次の前期授業料から次のとおり減額します（現行どおり）。

新入生特別減免による減免額

薬学部薬学科以外の学部学科	160,000円
薬学部薬学科	210,000円

2015年度以前の 入学者の学費

4

2015年度以前の入学者（学部・大学院）については、すでに入学時において明示している学費額を卒業時まで適用することとします。

図表20 2016年度学部入学者に適用する授業料改定方式

$$\text{新年度授業料} = \text{基準授業料} \times (1 + \text{物価指数アップ率} \times 0.5)$$

- ※「基準授業料」は、2012年度入学者の授業料とし、新入生特別減免を除く年次ごとの合計額とする。
- ※「物価指数アップ率」は、消費者物価指数（全国総合）の2010年度平均値を基準として、直近年度平均値における上昇率を用いる。ただし、上昇率が1.0ポイント未満の場合は適用しない。
- ※算出された新年度授業料が前年度授業料を下回る場合は、前年度授業料と同額とする。
- ※算出された年次ごとの新年度授業料の1/2（百円単位で四捨五入）をセメスター授業料として当該年度入学者に適用する。

図表21 消費者物価指数と学費改定率

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
消費者物価指数（※）	100	99.9	99.6	100.5	103.5
適用入学年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
改定率（%）	（なし）	（なし）	（なし）	（なし）	1.75

※2010年度=100とした指数

立命館大学学部 2016年度入学者学費

図表22 立命館大学学部 2016年度入学者学費

① 入学金

区分		金額
入学、転入学、編入学、学士入学	入学金	300,000
再入学	再入学金	10,000

*入学金は入学年度のみ、再入学金は再入学年度のみ納入。

② 授業料

所属		費目	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次
法学部	法学科	前期授業料	319,200	479,200	479,200	479,200		
		後期授業料	479,200	479,200	479,200	479,200		
		計	798,400	958,400	958,400	958,400		
経済学部	経済学科	前期授業料	319,200	479,200	479,200	479,200		
		後期授業料	479,200	479,200	479,200	479,200		
		計	798,400	958,400	958,400	958,400		
	国際経済学科	前期授業料	381,300	541,300	541,300	541,300		
		後期授業料	541,300	541,300	541,300	541,300		
		計	922,600	1,082,600	1,082,600	1,082,600		
経営学部	経営学科	前期授業料	319,200	479,200	479,200	479,200		
		後期授業料	479,200	479,200	479,200	479,200		
		計	798,400	958,400	958,400	958,400		
	国際経営学科	前期授業料	381,300	541,300	541,300	541,300		
		後期授業料	541,300	541,300	541,300	541,300		
		計	922,600	1,082,600	1,082,600	1,082,600		
産業社会学部 現代社会学科	現代社会専攻、メディア社会専攻、 スポーツ社会専攻、人間福祉専攻	前期授業料	405,700	565,700	565,700	565,700		
		後期授業料	565,700	565,700	565,700	565,700		
		計	971,400	1,131,400	1,131,400	1,131,400		
	子ども社会専攻	前期授業料	439,300	599,300	599,300	599,300		
		後期授業料	599,300	599,300	599,300	599,300		
		計	1,038,600	1,198,600	1,198,600	1,198,600		
文学部 人文学科	地域研究学域	前期授業料	402,100	562,100	562,100	562,100		
		後期授業料	562,100	562,100	562,100	562,100		
		計	964,200	1,124,200	1,124,200	1,124,200		
	人間研究学域教育人間学専攻、 日本史研究学域考古学・文化遺産専攻	前期授業料	391,500	562,100	562,100	562,100		
		後期授業料	551,500	562,100	562,100	562,100		
		計	943,000	1,124,200	1,124,200	1,124,200		
	人間研究学域哲学・倫理学専攻、 日本文学研究学域、日本史研究学域日本史学専攻、 東アジア研究学域、国際文化学域、 コミュニケーション学域	前期授業料	391,500	551,500	551,500	551,500		
		後期授業料	551,500	551,500	551,500	551,500		
		計	943,000	1,103,000	1,103,000	1,103,000		

立命館大学学部 2016年度入学者学費

所属		費目	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次
理工学部	数理科学科	前期授業料	584,300	744,300	744,300	744,300		
		後期授業料	744,300	744,300	744,300	744,300		
		計	1,328,600	1,488,600	1,488,600	1,488,600		
	物理科学科、電気電子工学科、電子情報工学科、 機械工学科、ロボティクス学科、 都市システム工学科、環境システム工学科、 建築都市デザイン学科	前期授業料	612,300	772,300	772,300	772,300		
		後期授業料	772,300	772,300	772,300	772,300		
		計	1,384,600	1,544,600	1,544,600	1,544,600		
国際関係学部	国際関係学科	前期授業料	463,200	623,200	623,200	623,200		
		後期授業料	623,200	623,200	623,200	623,200		
		計	1,086,400	1,246,400	1,246,400	1,246,400		
政策科学部	政策科学科	前期授業料	414,900	574,900	574,900	574,900		
		後期授業料	574,900	574,900	574,900	574,900		
		計	989,800	1,149,800	1,149,800	1,149,800		
情報理工学部	情報システム学科、 情報コミュニケーション学科、 メディア情報学科、知能情報学科	前期授業料	612,300	772,300	772,300	772,300		
		後期授業料	772,300	772,300	772,300	772,300		
		計	1,384,600	1,544,600	1,544,600	1,544,600		
映像学部	映像学科	前期授業料	755,200	915,200	915,200	915,200		
		後期授業料	915,200	915,200	915,200	915,200		
		計	1,670,400	1,830,400	1,830,400	1,830,400		
生命科学部	応用化学科、生物工学科、生命情報学科、 生命医科学科	前期授業料	627,500	787,500	787,500	787,500		
		後期授業料	787,500	787,500	787,500	787,500		
		計	1,415,000	1,575,000	1,575,000	1,575,000		
スポーツ健康科学部	スポーツ健康科学科	前期授業料	439,300	599,300	599,300	599,300		
		後期授業料	599,300	599,300	599,300	599,300		
		計	1,038,600	1,198,600	1,198,600	1,198,600		
薬学部	創薬科学科	前期授業料	730,300	890,300	890,300	890,300		
		後期授業料	890,300	890,300	890,300	890,300		
		計	1,620,600	1,780,600	1,780,600	1,780,600		
	薬学科	前期授業料	943,800	1,153,800	1,153,800	1,153,800	1,153,800	1,153,800
		後期授業料	1,153,800	1,153,800	1,153,800	1,153,800	1,153,800	1,153,800
		計	2,097,600	2,307,600	2,307,600	2,307,600	2,307,600	2,307,600
総合心理学部	総合心理学科	前期授業料	433,200	593,200	593,200	593,200		
		後期授業料	593,200	593,200	593,200	593,200		
		計	1,026,400	1,186,400	1,186,400	1,186,400		

※5回生(薬学部薬学科は7回生)以降は、4回生(薬学部薬学科は6回生)の授業料と同額。(在学期間が修業年限を超える者において当該学期に成績評価する授業科目の受講登録単位数および立命館大学学則第37条第2項にもとづき卒業に必要な単位として認定する単位数の合計が8単位以下である学期の授業料は、上記の半額)

※総合心理学部総合心理学科は2016年度開設予定。

